

令和3年度社会福祉法人壮瞥町社会福祉協議会事業実績報告書

令和3年度は、下記の目標を掲げ、事業を推進する計画でございましたが、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大に伴い、多人数が集う事業の多くを中止せざるを得ない事態となりました。

目標1 ふれあいのまちづくり事業

- (1) 生活支援体制整備事業
- (2) 小地域ネットワーク活動

目標2 心配ごと相談事業

目標3 地域福祉・在宅福祉事業

- (3) ふれあい敬老昼食会 (中止)
- (4) ふれあい交流会の実施 (中止)
- (5) みんなで集おう！あっぷるひろば
- (6) ふまねっと運動推進事業
- (7) 健康麻雀サロン (中止)
- (8) 高齢者向けスポーツサロン
- (9) 地域食堂開設準備 (中止)
- (10) 日常生活自立支援事業

目標4 生活福祉援助事業

- (11) 歳末たすけあい運動の推進
- (12) 生活一時貸付資金
- (13) 生活福祉資金貸付事務

目標5 ボランティア活動の推進

目標6 児童生徒への福祉啓発事業及び青少年健全育成事業

- (14) 児童生徒ボランティア活動推進
- (15) 児童福祉啓発事業
- (16) ライオンズ青少年健全育成事業

目標7 地域福祉啓発活動

- (17) 広報活動
- (18) 事業運営の透明性の向上

目標8 福祉団体の事務局運営

目標9 社協運営体制の充実

目標10 災害対応に係る事務手順の整備

目標11 無料職業紹介事業所の運営

目標12 高齢者在宅生活支援事業の実施

- (19) 在宅高齢者配食サービス事業
- (20) 除雪サービス事業
- (21) 高齢者等入浴送迎サービス事業
- (22) 高齢者車いす移送サービス事業
- (23) ふれあい友愛訪問サービス事業

目標1 ふれあいのまちづくり事業

- (1) 生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業とは、新しい介護保険事業の一部であり、主に要支援1～2または、生活のごく一部を支援することで在宅生活を継続できる高齢者等が対象です。

提供されるサービスとして考えられるのは、声掛け・安否確認、配食サービス、交流の場の提供、家事援助、外出支援など地域ごとに様々です。

これまでと異なるのは、サービスの提供者がボランティアや老人クラブ等の任意団体、商工会加盟店やNPO法人など、地域にあるあらゆる主体が、サービスの担い手として期待される点にあります。

＜生活支援コーディネーターとは＞

地域における高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくために、生活支援等の体制整備に向けた調整役を担います。

＜生活支援コーディネーターの活動内容＞

- ① 地域に住む高齢者のニーズや地域で不足している生活支援サービスを把握します
- ② 不足しているサービスの開発に向け、地域の関係団体等へ働きかけます
- ③ 関係団体がお互いに情報共有する仕組みや連携する体制を整備します
- ④ サービスの担い手を発掘したり養成したりします。更に、地域のニーズに対し不足するサービスとマッチングします

＜協議体とは＞

地域で高齢者を支援する関係者同士のネットワークづくりを目的とし、定期的な情報を共有したり、連携を強化したりする場が「協議体」です。

＜協議体で話し合うこと＞

- ① 生活支援コーディネーターを組織的に支援する方法について協議します
- ② 目指す地域のあり方について話し合い、実現に向けた道筋について共有します
- ③ 関係者同士がネットワークを介して情報を共有できる仕組みづくり
- ④ 地域で必要とされる支援ニーズを把握し、サービス提供主体とのマッチングについて協議します
- ⑤ 不足する生活支援サービスの開発や提供体制の充実と強化について協議します

【令和3年度活動目標と評価】

1 ひとり暮らし高齢者の実態把握

評価：災害時等に迅速に安否を確認できることを目的に、高齢者の連絡方法の把握を進めています。保健、医療、介護保険、社協など関係機関との情報を共有しながら、順次情報を更新しています。

(2) 小地域ネットワーク活動

各自治会が地域の活性化を目指し、独自の目的に沿って、6自治会で実施されました。コロナ禍で思うように活動出来ない自治会が多かったようですが、引き続き活動への理解を求めていきます。

【令和3年度に行われた活動】（順不同）

自治会名	自治会独自の取り組み(事業内容)
壮瞥温泉団地	餅つき体験を計画したが、コロナ禍のため中止。購入した餅を、会館の屋上から餅まきをして親睦を深める。
宮前	子供から大人まで参加しての日帰り旅行。世界文化遺産登録された縄文文化遺跡群を見学し、交流を深める。
立香2	毎月集まり花壇整備で交流。山美湖で包括保健師から福祉サービスの講話を聴いた。
久保内2	スポンジと手拭きタオルを手分けして作成。メッセージとお菓子と一緒に自治会の各家庭に配布して、コロナ感染予防を啓発しながら訪問活動した。
久保内3	久保内駐在所に隣接する花壇を、久保内老人クラブと交流しながら整備し、4か月にわたり管理し、町の景観美化に努めた。

久保内 5	定期的に国道沿いの花壇を整備した。片付け後に、屋外で昼食会を開催。
南久保内	コロナ禍の為、マスクと手指消毒シートを配布して感染予防を励行。

目標 2 心配ごと相談事業

来所、電話などによる相談事業に対応し、各関係機関への連絡調整を行いました。

種類	件数	資金貸付	在宅支援	自立支援	コロナ資金	高齢者支援	ボランティア	体調不良	除雪		小計
相談	電話	6	1	3	1	1	1	1	2		16
	面談										
苦情	電話										
	面談										
情報提供	電話					1					1
	面談					1					1
小計		6	1	3	1	3	1	1	2		18

※除雪、配食など、サービス提供に直結したものは相談に加えていません。
 ※面談は、訪問または来所のいずれかで直接話しています。

目標 3 地域福祉・在宅福祉事業

【一般会計 地域生活支援事業】

(3) ふれあい敬老昼食会

70歳以上を対象に、閉じこもり防止や交流を目的とした交流事業を実施する事業ですが、感染症予防に必要な3密回避が難しく、中止しました。

(4) ふれあい交流会

外出時に車椅子を利用するなどの移動困難者を対象に、閉じこもり防止や生きがい増進として日帰り旅行を実施する事業です。事前予約で3密を避けられる訪問先を幾つか検討しましたが、外出自粛期間と重なり、やむなく中止しました。

(5) みんなで集おう！あっぷるひろば

地域で暮らす住民同士のつながりを維持し、孤立防止や生きがい増進を目的に、物作りやおしゃべりが出来て気軽に集まれる場を提供する事業です。

コロナ禍が鎮静化した7月下旬から12月中旬にかけて延べ7回実施しました。手芸教室は、子育て世代のお母さんが子ども連れで参加できるよう配慮しました。1月以降は感染が拡大したことから、男性の料理教室は中止しました。

○開催回数

R01 15回 内訳) 滝之町3回 久保内1回 蟠溪3回 仲洞爺4回
 男の料理教室2回 うどん教室1回 バスハイク1回

R02 3回 内訳) 滝之町1回 蟠溪1回 仲洞爺1回
 男の料理教室中止及びバスハイク中止

R03 7回 内訳) 滝之町2回 蟠溪2回 仲洞爺2回
 手芸教室1回 (中止：男の料理教室、バスハイク)

○延べ参加人数

R01年度	125名	○延べボランティア人数	27名	合計	152名
R02年度	21名	○延べボランティア人数	9名	合計	30名
R03年度	51名	○延べボランティア人数	16名	合計	67名

(6) ふまねっと運動推進事業

歩行改善と認知症予防に効果のある【ふまねっと運動】を推進するため、サポーターを養成し、平成30年10月から体験会を実施しています。現在は町民有志5名のサポーターが交代で体験会をリードしています。

コロナ禍ではありましたが、感染予防対策を実施しながら、会場が広いこと、参加人数が比較的少ないことから、8月中旬から1月中旬にかけて延べ8回実施しました。

延べ実施回数 8回（8月から令和4年1月まで概ね月2回）

延べ参加人数 99名（内訳）一般64名、サポーター35名

(7) 健康麻雀サロン

高齢者の孤立予防と外出を促すことを目的として、楽しみながら麻雀を覚える事業です。参加者による自主運営に移行する予定でしたが、「集まり、向いあう」という状況が、感染予防に不向きな内容のため、感染防止を優先し中止しました。

(8) 高齢者向けスポーツサロン

加齢に伴う筋力低下、運動不足による身体機能の低下など、高齢者に起こりやすい症状を軽減するために、プロの講師がトレーニング方法を指導します。「ふまねっと運動」では物足りないと感じた方や男性も参加しやすい、無理なく、でもしっかり運動できる内容です。

講師は「NPO法人いきものいんく」から派遣して頂き、1回60分で概ね月2回実施して、継続して運動習慣を改善できることを目指します。

1回の参加人数は 男性1～2名、女性7～14名

実施回数 10回、延べ参加人数103名、1回の平均人数10名

(9) 地域食堂開設準備

地域との関係性が薄れる一人暮らし世帯が増えるなかで、定期的に、低価格で食事を提供し、孤食の解消に寄与することを目的とします。町内の現状を鑑み、対象者は高齢者を主体とします。

定期的に運営するうえで重要な役割を担うのがボランティアですが、コロナ禍の影響で、事業の実情を知るための勉強や、実施するうえでの意見交換会が実施することができておりません。

当面の目標として、運営ボランティアの募集、感染症対策及び実際の運営に関する勉強会の実施、運営方法についての具体的な意見交換会、イベント的な単発実施が目標となります。

(10) 日常生活自立支援事業

理解力や身体能力の低下、精神的な不安定さにより、生活に不安のある高齢者や障がい者の契約行為や金銭管理を支援する事業で、専門員と生活支援員が月1回ずつ訪問します（支援員は有料）。

H26年4月以降、北海道社会福祉協議会と委託契約を結び実施しています。障害や認知症により金銭管理に不安を持つ方とその関係者から、年間で2～3件

の利用相談がありますが、サービスの提供頻度が月 1～2 回という点と預かり金額に上限があること、更に契約が北海道社会福祉協議会との契約になります。

なお、現在は 20 代、40 代、60 代のいずれも男性の計 3 名（いずれも療育手帳 B）が利用しています。

目標 4 生活福祉援助事業

(11) 歳末たすけあい運動の推進

共同募金委員会と共催して、歳末たすけあい運動を展開し、町民の皆さまの善意を、①世帯全員が 65 歳以上の非課税世帯、②障害者及び同居世帯の全員非課税世帯、③児童扶養手当全額支給のひとり親世帯の各世帯へ配分しました。

晩秋から続く灯油価格高騰の影響を受け、新規の申請者が急増しましたが、多くは非該当。前年比で、全対象区分で申請数がわずかに増加し、助成総額も 409 千円から 444 千円と 1 割弱の増加となりました。

また、申請者の要望に合わせ、商品券と灯油券のいずれかを選択可能としています。昨年に比べ商品券の割合が 3 割から 2 割程度に減っており、節約が難しい灯油代の希望が増えたものと思われま。

【配分合計】 28 世帯 43 名 444,000 円
 (内訳) 商品券：100 千円 (22%)
 灯油券：344 千円 (78%)

【配分内訳】 いずれも世帯全員が非課税であり、かつ各区分に該当

○高齢者世帯	13 世帯	14 名	173,000 円
○障害者世帯	9 世帯	13 名	133,000 円
○ひとり親世帯	6 世帯	16 名	138,000 円

(12) 生活一時貸付資金

一時的に生活が困窮している世帯へ 50,000 円まで無利子で貸し付けを実施しました。

- ・借入世帯 延べ 1 (延べ貸付額 10,000 円、返済額 0 円)
- ・令和 3 年度末時貸付残高 1 件 (10,000 円)

(13) 生活福祉資金貸付事務

北海道社会福祉協議会が行なっている低所得者への貸付事務を手続きします。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛の影響を受けた失業者や、収入が低下した事業者を対象とした特別貸付金が新たに設定されました。

令和 3 年度新規貸付 14 件 (令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日)

種 類	件 数 (世帯)	金 額 (円)
特例緊急小口資金※ 1	5	900,000
特例総合支援資金※ 2	6	3,300,000
合 計	14	4,200,000
※ 1 世帯上限：一人 15 万円、二人以上 20 万円。1 回限り		
※ 2 世帯上限：20 万円/月×3 か月 初回 3 か月、延長 3 か月、再貸付 3 か月まで貸し付け可能だが、貸付完了前に延長・再貸付は出来ない。		
(最大貸付の例) 緊急小口 20 万円+ (総合支援 20 万円×9 か月=180 万円) =200 万円		

但し、「不足する生活費」の貸し付けであり、収入と返済能力を考慮するため、満額の貸し付けは原則ありません。

目標 5 ボランティア活動の推進

ボランティア活動の機会を提供するとともに、研修会を開催し啓発に努めました。引き続き、登録ボランティアを募集し、要望と活動の調整体制を整備します。

- ・配食ボランティア登録 13名（実働9名）
- ・ぐるっと彫刻公園清掃事業 コロナ禍により中止
- ・ボランティア愛ランド in えべつ コロナ禍により中止
- ・ボランティアばんざい in いぶり コロナ禍により中止
- ・配食サービス打合せ会 書面により提案
- ・壮瞥町ボランティア研修会 コロナ禍により中止

(14) 児童生徒ボランティア活動推進費

- ・町内2中高等学校へ、ボランティア活動費を援助し、学校独自に事業を企画、実施しました。（壮瞥小学校は、本会助成金以外の財源で事業実施しました。）

学校名	活動内容（計画含む）
壮瞥小学校 （別財源）	①福祉教育（高齢者疑似体験、視覚障害学習） ②赤い羽根学校募金の協力
壮瞥中学校	①町民プール清掃（5月12日、14日） ②山美湖にて吹奏楽定期演奏会（10月24日） ③子育て支援センター子育てボランティア（11月25日） ④赤い羽根学校募金活動（11月15日～19日）
壮瞥高等学校	①壮瞥アグリレッスン全4回の実施（小学生の農業指導） ②市街地の花壇造成作業・延べ3回

目標 6 児童生徒への福祉啓発事業及び青少年健全育成事業

(15) 児童福祉啓発事業

- ・壮瞥小学校の総合の学習において、生徒が勉強したい内容を集約し、社協で備品を調達し、教員が指導した。

テーマと学年	実施日と内容
【視覚障害】 【高齢者疑似体験】	町内在住の視覚障害者の方から「白杖（視覚障がい者が持つ杖）を借用したほか、高齢者疑似体験と車いす体験は、教員が社協の機材を使って授業した。

(16) ライオンズ青少年健全育成基金

- ・旧壮瞥町ライオンズクラブより寄託された基金を、青少年の健全育成に役立てることを目的とします。全国大会の出場権を得た町内の小中高等学校に通う児童生徒及び引率者に対し、大会参加経費の一部を基金より助成します。
【令和3年度助成実績】 申請 なし

目標 7 地域福祉啓発活動事業

(17) 広報活動

- ・町内の福祉サービスをまとめた「暮らしのお役立ち情報」と、社会福祉協議会の概要をまとめた「社協をもっと知って欲しい」を2部構成で1冊にまとめ、通年保存版情報誌として6月に全戸配布しました。
- ・11月に歳末たすけあい申請号を発行しています

(18) 事業運営の透明性の向上

- ・高い公益性を求められる社会福祉法人として、下表のとおり組織や事業内容について透明性を確保することが義務付けられています。
- ・具体的には、事務所内での閲覧による情報開示やインターネットで広く公表することで、透明性を確保します。
- ・ホームページの定期的な情報更新と、さらなる充実が今後の課題です。

対象書類	閲覧対象書類	ネット公表（現況報告書）
定款	○	○
貸借対照表	○	○
収支計算書	○	○
事業報告書	○	○（事業概要）
財産目録	○	○
役員報酬基準	○	○（区分毎の報酬総額）

目標 8 福祉団体の事務局運営

コロナ禍の影響で事業内容の大幅な変更や中止がありました。関係団体の事務局並びに事業を運営しました。

- ・壮瞥町ボランティアセンター
- ・壮瞥町共同募金委員会
- ・壮瞥町老人クラブ連合会
- ・身体障害者福祉協会壮瞥支部

目標 9 社協運営体制の充実

- ・適正な事務局運営のため理事会3回、評議員会2回、事業会計監査5回を実施しました。尚、理事会、評議員会ともに感染症拡大防止のため、書面表決にて実施しました。
- ・地域福祉係は、町民からの相談内容や事業ごとに、居宅や包括と情報を共有するとともに、事業ごとに協力を要請するなど随時相談しながら進めました。

目標 10 災害対応に関わる整備

- ・町の防災計画において社協の役割とされている以下の点について、適切にその役目を果たせる体制づくりを目指します。
 - ①要配慮者の支援対策に関すること
 - ②ボランティアの募集、受付、活動支援に関すること
 - ③災害における炊き出し、救援物資等の配給に関すること
- ・災害ボランティアセンター運営マニュアルに従い、書式を整備します。
- ・災害ボランティアセンターの運営に関わる指揮命令系統や経費負担、人材派遣等について協議のうえ、協定を締結します。

目標 11 無料職業紹介事業所の運営

- ・町内の働きたい人材を把握し、生活ニーズや人材を募集する事業所とのマッチ

ングを図ることで、意欲ある就労希望者を支援することが目的です。

- ・コロナ禍の影響で求人・求職ともに登録が減少しました。求人に関する問い合わせは数件ありましたが、照会に至るケースはありませんでした。
- ・町外からの相談はありますが、既存の町民からの相談はありませんでした。

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

種別実績 (延べ)	R03	R02	R01	説明
求人数	69	73	79	登録された求人の人数
求人件数	36	38	37	求人のあった業務の実件数
新規求人件数	6	10	14	新規登録された求人実件数（再登録含む）
求職登録者数	0	0	3	新規に登録した求職者の実人数
求職申込件数	0	0	3	求職申し込みされた延べ件数 複数の事業所に申し込みしている場合があるので、求職者実人数と一致しません。
就職件数	0	0	1	本会がマッチングして採用された実人数

目標 12 高齢者在宅生活支援事業（町委託事業）

(19) 在宅高齢者配食サービス事業の実施

ボランティアの協力により週2回の夕食を高齢者に提供し、安定した食生活による健康維持と生活改善を支援するとともに、安否確認に努めました。前年同様、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、調理施設を出入りする保温容器に代わり、使い捨て容器に変更したことで、配達のみとしています。なお、利用者の多くが週2回の利用を希望していますが、1日の供給上限が15食であり、利用者の実態に合わせて提供しています。昨年に比べ実施回数、利用人数ともに増えています。

- 実利用者（年平均） 火曜日 13名・木曜日 13名（前年火曜 12名・木曜 13名）
- ボランティア 登録 13名（但し、回収担当2名、不定期活動1名、体調不良による休止1名のため、実働は9名）
- 利用者負担額 1食 300円
- 延べ配食回数 97回（火 48／木 49）前年 93回
- 延べ配食数 1,115食（火 547／木 568）前年 763食

(20) 除雪サービス事業の実施

独居または高齢者夫婦世帯の屋根の雪下ろしを実施するとともに、地域の方に協力依頼や調整等を行ないます。昨年に続き降雪量が多く、建部、蟠溪地区でそれぞれ相談がありました。建部は軽微なため事務局で対応。蟠溪は、業者施工を予定しましたが、施工直前に暖気で全て落雪した為未施工で終わりました。

- 相談件数 2件（前年度2件）
- 屋根の雪下ろし 事務局対応 1件（前年度2件）
- 委託事業者支払額 0円（前年度 103,400円）

(21) 高齢者等入浴送迎サービス事業の実施

自宅の入浴環境や利用者の状況、要望などの理由から在宅で入浴が困難な方を対象に、入浴施設までの送迎を行い高齢者の健康保持に努めます。

- 利用者数 実人数 1 名（延べ 36 名）
- 提供日時 毎週火曜日 午前 10 時～
- 入浴施設 社会福祉法人 長日会

(22) 高齢者車いす移送サービス事業の実施

概ね 65 歳以上の車いす利用者で、支援者が無く且つ自力で公共交通機関を利用できないために通院が困難な方を対象に、福祉有償運送利用料の 1/3 を補助します。なお、要介護 1 以上は、介護保険サービスを利用します。

- 利用者 実人数 1 名／年間延人数 2 名
- 回数 往路 1 回／復路 1 回

(23) ふれあい友愛訪問（安否確認）サービス事業の実施

80 歳以上の独居高齢者、高齢者単身世帯（配偶者が入院中等の世帯）に安否確認のためボランティアが自宅を訪問し、安否確認を行いました。

- 月平均訪問件数 34 名（前年 34 名）
- ボランティア 延べ 170 名（月平均 14 名）
- 訪問件数 延べ 817 件（月 2 回×訪問件数×12 月）（前年 825 件）